

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年1月26日
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年1月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJCMシステムズ株式会社（以下、「JCMシステムズ」という。）から、国内の金融・流通・交通市場向け貨幣処理機器等の販売事業（以下、「本件コマーシャル事業」という。）を会社分割により当社へ承継することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金（又は出資）の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	JCMシステムズ株式会社
本店の所在地	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
代表者の氏名	代表取締役社長 吉村 泰彦
資本金（又は出資）の額	100百万円
純資産の額	3,195百万円（平成28年3月31日現在）
総資産の額	6,625百万円（平成28年3月31日現在）
事業の内容	国内遊技場向及びコマーシャル市場向機器の販売及び製品の設置工事、保守業務

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	10,108	10,034	8,926
営業利益	162	57	50
経常利益	157	51	52
当期純利益	134	20	97

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

日本金銭機械株式会社 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 JCMシステムズは、当社の100%子会社であります。

人的関係 当社の役員がJCMシステムズの役員を兼務しております。

取引関係 JCMシステムズは、主に当社製品の販売及び保守を行っております。

### (2) 当該吸収分割の目的

当社グループでは、国内販売事業を集約するため、平成25年4月1日付にて会社分割を行い、JCMシステムズが本件コマーシャル事業を承継しておりました。

その後、新たな収益の柱としてコマーシャル市場（金融・流通・交通市場）への注力を強化していく中で、海外・国内で共通する製品の投入、当社開発部門との密接な連携その他今後の事業展開を勘案して、組織マネジメントの効率的な運用の観点から、当社グループ運営体制の見直しを行う必要性が生じたため、今般、会社分割により本件コマーシャル事業を当社が承継することといたしました。

これにより、海外及び国内のコマーシャル事業の一元管理による運営を図ることができるとともに、JCMシステムズは、国内遊技場向機器事業に経営資源を集中させることが可能となることから、双方の事業の効率化、収益性の向上に取り組んでまいります。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を承継会社、JCMシステムズを分割会社とする吸収分割方式であります。

吸収分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社と当社100%出資の連結子会社との間で行われるため、無対価分割とし、当社から本会社分割による株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

その他の吸収分割契約の内容

(イ) 吸収分割の日程

分割契約承認取締役会決議日 平成29年1月26日

分割契約締結日 平成29年1月26日

効力発生日 平成29年4月1日(予定)

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項の規定による簡易吸収分割に該当しJCMシステムズにおいては会社法第784条第1項の規定による略式吸収分割に該当することから、両社とも吸収分割契約に関する株主総会の決議による承認を得ずに行います。

(ロ) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割により、JCMシステムズが有する本件コマーシャル事業に関する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金(又は出資)の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本金銭機械株式会社
本店の所在地	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
代表者の氏名	代表取締役社長 上東 洋次郎
資本金(又は出資)の額	2,216百万円
純資産の額	15,727百万円(見込額)
総資産の額	22,662百万円(見込額)
事業の内容	海外ゲーミング市場及び国内外のコマーシャル市場向貨幣処理機器、並びに国内遊技場向機器等の開発、製造及び販売

(6) 吸収分割に係る割当ての内容が当該吸収分割承継会社となる会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合の当該有価証券の発行者についての事項

該当事項はありません。

以上